

- 燃料サーチャージ制導入  
○下請・荷主適正取引推進
- のための

トラック輸送

## 適正取引相談窓口

国土交通省においては、「燃料サーチャージ制導入」及び「適正取引の推進」についての、トラック事業者からの疑問・相談について、優先的に対応するため、各地方運輸局、各地方運輸支局の相談窓口の取組を強化しておりますので、積極的にご相談下さい。

相談窓口(集中対応期間)／平成24年12月10日～平成25年3月末日  
(土日・祝日・閉庁日を除く)

### ○燃料サーチャージ制導入にあたっての相談(例)

- ・トラック業界における燃料サーチャージ制とはどういうものですか。
- ・燃料サーチャージを導入するにあたっての具体的な算出例を教えてください。

### ○トラック運送業における適正取引についての相談(例)

- ・取引先との交渉をスムーズに行うにはどのようにすれば良いか教えてください。
- ・取引先から適正な料金を頂くにはどのように説明すれば良いか教えてください。
- ・取引先にどのように原価計算を説明するのが効果的か教えてください。

## ○適正取引相談窓口一覧

担当部署	〒	住 所	電話番号
国土交通省 自動車局 貨物課	100-8918	東京都千代田区霞が関2-1-3	03-5253-8575
東北運輸局 自動車交通部 貨物課	983-8537	仙台市宮城野区鉄砲町1番地	022-791-7531
青森運輸支局 輸送・監査担当	030-0843	青森市大字浜田字豊田139-13	017-739-1502
岩手運輸支局 輸送・監査担当	020-0891	紫波郡矢巾町流通センター南2丁目8-5	019-638-2155
宮城運輸支局 輸送・監査担当	983-8540	仙台市宮城野区扇町3丁目3-15	022-235-2515
秋田運輸支局 輸送・監査担当	010-0816	秋田市泉字登木74-3	018-863-5813
山形運輸支局 企画輸送・監査担当	990-2161	山形市大字漆山字行段1422-1	023-686-4712
福島運輸支局 輸送・監査担当	960-8165	福島市吉倉字吉田54	024-546-0343

## ○トラック運送業における燃料サーチャージ緊急ガイドライン ○トラック運送業における下請・荷主適正取引推進ガイドライン

国土交通省においては、燃料サーチャージ制の導入その他適正取引の推進のために各種ガイドラインを策定しておりますので、ご参考にしてください。

### 【ホームページ】

[http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha\\_tk4\\_000004.html](http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk4_000004.html)

※国土交通省トップページ(<http://www.mlit.go.jp/>)⇒国土交通省の施策(自動車)  
⇒トラック輸送適正取引相談窓口⇒各種ガイドライン